

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

株式会社ミヤコーバスは、輸送の安全を確保するため、社長以下全従業員が一丸となって、以下のとおり取り組んでまいります。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長及び取締役は、輸送の安全の確保が当社の事業経営の根幹であることを深く認識し、安全を確保する体制の整備に努めるとともに、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるとともに現場の状況を十分踏まえつつ、従業員に対し企業理念等の浸透を図り、輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- ① 組織・従業員が活性化するための企業風土を構築し、安全に関する知識を高め、関係法令を遵守し、安全・安心な輸送を行います。
 - ② 運輸安全マネジメントに関する取組を年度ごとに策定し、PDCA サイクルを徹底することにより、事故の未然防止に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、評価、改善(Plan・Do・Check・Act)を確実に実施し、安全対策を不断に見直し、全従業員が一丸となって業務を遂行することにより、当社は絶えず輸送の安全性の向上に努めます。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。
- (3) 自責事故の削減及び重大事故をゼロにします。
- ① 一つ一つの事案について原因を分析し、同様の事故を発生させないよう対策の強化を図ります。
 - ② 添乗指導・実技研修を実施し、基本動作の徹底を図ります。
 - ③ 常に再発防止策を検証するとともに安全対策の更なる向上を図ります。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

令和6年度目標

「気づきと予測で未来を守る安全輸送 ゆるぎない安全風土で重大事故ゼロ」

- (1) 重大事故発生件数 0件
- (2) 有責事故発生件数 0.18件以内/10万キロ (23件以内)

令和5年度目標及び達成状況

- (1) 重大事故発生件数 目標 0件 結果 0件
- (2) 有責事故発生件数 目標 0.19件以内/10万キロ (23件以内)
結果 0.37件/10万キロ (46件)

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故の発生状況(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

令和5年度発生実績 計13件

※内 訳

第2条第9項 運転者の疾病により運転を継続することができなくなったもの	1件
第2条第11項 自動車の装置の故障	12件

4. 輸送の安全に関する重点施策

(1)安全最優先・法令等遵守の徹底

経営トップ・安全統括管理者は、職場巡視並びに各種会議を通じて「安全最優先」の啓蒙を行い、より質の高い安全風土を構築してまいります。

(2)安全管理体制

安全輸送の確保をより一層推進するため、営業所内会議及び班活動を定期開催し情報の共有化を進め、PDCAサイクルの意識を浸透させ、安全管理体制の強化を図ってまいります。

(3)教育施策

事故苦情惹起運転士に対して安全教育を実施強化し、事故防止に努めてまいります。

また、宮城交通(株)の教育専用施設である研修センターで、従業員の安全教育(運転士教育、管理者教育、健康管理教育等)を一貫してきめ細やかに行っております。

(4)安全設備

新車の導入により、ASV(先進安全自動車)車両の更新やノンステップ車への更新を進め、安全輸送に関する投資を行ってまいります。

(5)安全運動

次の各種運動に積極的に参加し、安全運動の推進、啓蒙活動を行ってまいります。

春の全国交通安全運動(4月6日～4月15日 10日間)

*夏の事故防止運動(7月21日～8月20日 1ヶ月間)

秋の全国交通安全運動(9月21日～9月30日 10日間)

年末年始の輸送等に関する安全総点検(12月10日～1月10日 1ヶ月間)

バス車内事故防止キャンペーン(7月1日～7月15日 15日間)

夕暮れ時の交通事故防止運動(10月1日～1月31日 4ヶ月間)

冬道の安全運転 1・2・3運動(12月1日～3月31日 4ヶ月間)

セーフティ123キャンペーン(6月15日～10月15日までの123日間)

*バス走行レーンの啓蒙活動(4月から10月までの10日間)

など、宮城県、仙台市、警察署等で行われる各種イベントにも参加してまいります。

*は当社独自の取り組みです。

5. 輸送の安全に関する投資の実績及び予算額

輸送の安全性向上を目的とした車両購入、機器の設置、教育等に関わる費用は、次のとおりです。

令和5年度実績額 (419, 975千円)

令和6年度予算額 (382, 326千円)

6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

(1) 輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統

【別紙 1のとおり】

(2) 事故・災害等発生時の報告連絡体制

【別紙 2～3のとおり】

7. 輸送の安全に関する内部監査の結果及びそれを踏まえた措置内容

輸送安全管理規程第15条及び内部監査手順書に基づき、令和5年度中に全営業所(本社含む12か所)の内部監査を実施しました。更に2か月後にフォローアップ監査を行い、改善状況の確認・指導を行いました。また、経営管理部門に対する内部監査を令和6年3月に実施しました。

全営業所及び経営管理部門を監査した結果、大きな指摘事項はありませんでした。

8. 安全統括管理者

取締役執行役員 安全管理部長 菊地 徹

9. 安全管理規程

別掲「輸送安全管理規程」参照

(平成25年4月1日改正)

10. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

(1) 令和5年度の実施状況

名 称	開 催 回 数	受 講 者 数
初任運転士研修（詳細は次項参照）	通年	27名
指導運転士研修	3回	10名
安全運転セミナー	通年	12名
6ヶ月経過時運転士研修	12回	23名
1年経過時運転士研修	12回	23名
適性診断時研修	通年	50名
適齢診断時研修	通年	11名
高速・貸切運転士選任前研修（詳細は次項参照）	通年	13名
運行管理者一般講習	通年	59名
運行管理者基礎講習	1回	2名
初任運行管理者研修	1回	5名
運行管理者研修	6回	14名
整備管理者研修	2回	6名
健康を考える日研修	1回	23名
サービス向上研修	1回	20名
キャップハンディ研修	通年	1名
救命救急講習	通年	19名
安全運転中央研修所(ひたちなか研修)	0回	0名

(2) 令和6年度の実施計画

名 称	開 催 回 数	受 講 者 数
初任運転士研修（詳細は次項参照）	通年	30名
指導運転士研修	3回	20名
安全運転セミナー	通年	都度
6ヶ月経過時運転士研修	12回	27名
1年経過時運転士研修	12回	27名
適性診断時研修	通年	50名
適齢診断時研修	通年	50名
高速・貸切運転士選任前研修（詳細は次項参照）	通年	都度
運行管理者一般講習	通年	38名
運行管理者基礎講習	2回	5名
初任運行管理者研修	1回	都度
運行管理者研修	6回	20名
整備管理者研修	1回	12名
健康を考える日研修	1回	23名
サービス向上研修	1回	20名
キャップハンディ研修	通年	都度
救命救急講習	通年	30名
マネジャーセミナー	通年	15名
安全運転中央研修所(ひたちなか研修)	2回	6名

(3) 初任・高速・貸切バス運転士に対する安全運転の実技指導(高速・貸切バス運転士選任前研修)

初任・高速・貸切バス運転士研修

実施時期	随時（1研修あたり15日間程度）
車種区分	大型バス
所要時間	20 時間（実技指導）
指導内容	<p>大型バス(市内線路線車)を使用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修センター内コースでの運転実技研修 教習専用車両にて 基本操作、車両感覚、車両特性等について ・路上(市街地・路線経路)での運転実技研修 歩行者・自転車・他車等の動向に配慮した運転操作、停留所発着時の注意点、市街地や狭隘個所の運転方法・安全確認の注意点 等 ・路上(山岳教習)での運転実技研修 山岳路の勾配に応じたギアでの走行(速度・勾配に合わせたギア操作)と減速操作、エンジンプレーキや補助(排気・リターダ)ブレーキの使用方法、山岳路走行時の注意点 等 <p>大型バス(高速路線車)を使用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路上(高速道路)での運転実技研修 高速道路走行時の注意点(合流・本線走行時) 等
実施経路	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地・路線経路 <ol style="list-style-type: none"> 1 基本コース 研修センター⇒村田町内⇒研修センター(40分) 2 フリーコース 研修センター⇒仙台市内⇒研修センター(180分) 3 夜間コース 研修センター⇒村田町内⇒研修センター(40分) ・山岳教習 研修センター⇒川崎町⇒研修センター(60分) ・高速教習 山形営業所⇒山形道⇒東北道⇒山形道⇒山形営業所(180分)

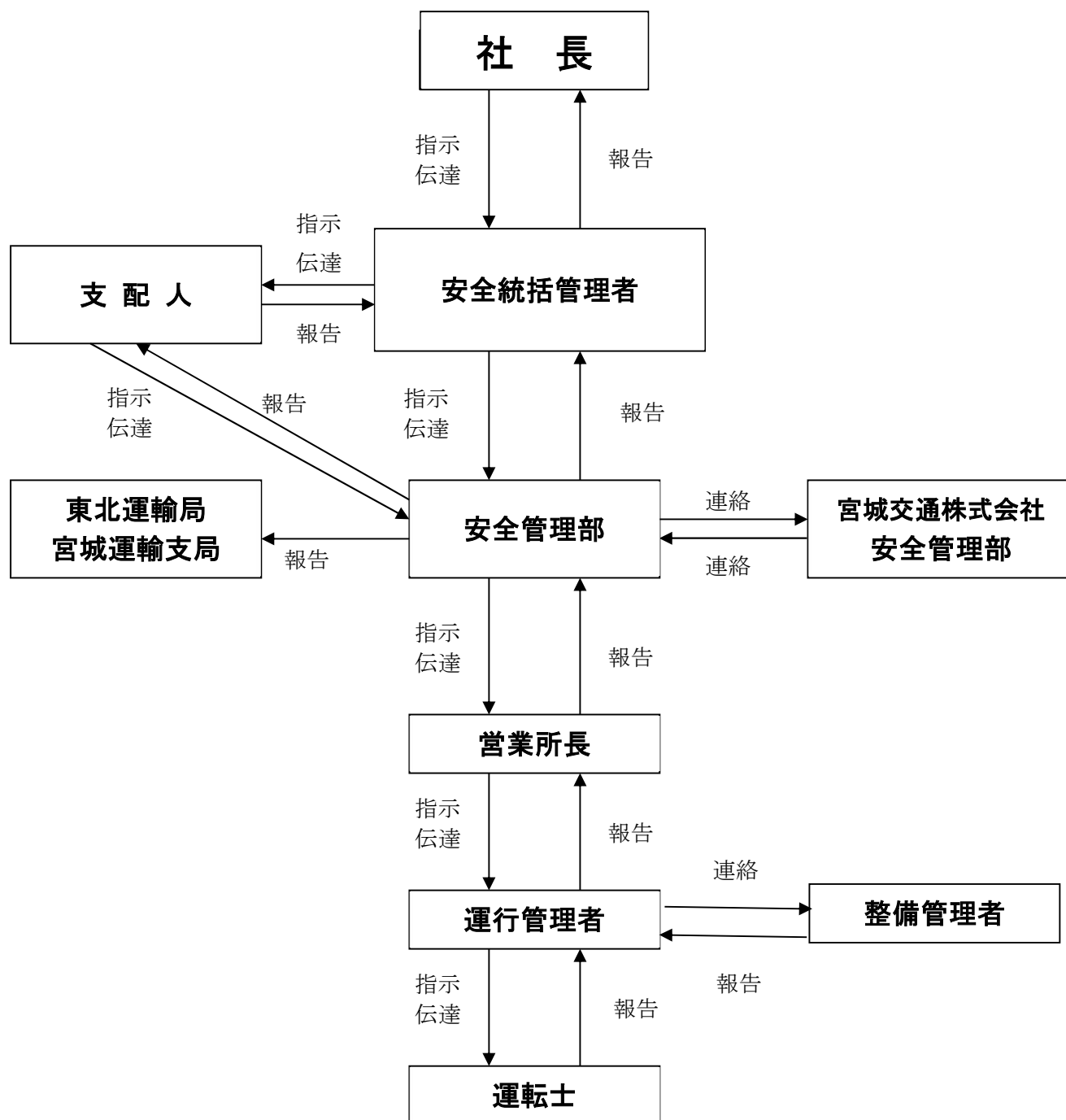
研修センター 指導員(添乗者)経歴

	社 歴	指導歴	経 歴
研修センター長 指導員A (添乗者)	2年	35年	H1～H28 宮城県内指定自動車教習所 指導員、技能検定員、副管理者 (自動車安全センター出向 教官) H28～R3 宮城県交通安全協会 指導員、検定員、講習員
指導員B (添乗者)	19年	10年	運行管理者 本社員
指導員C (添乗者)	35年	18年	運行管理者 営業所所長 教育センター長
指導員D (添乗者)	24年	11年	運行管理者
指導員E (添乗者)	2年	18年	H12～R1 宮城県内指定自動車教習所 指導員、技能検定員、講習指導員

※上記のほか、全営業所において、会社で任命した運行管理者及び指導運転士による添乗指導を実施しております。

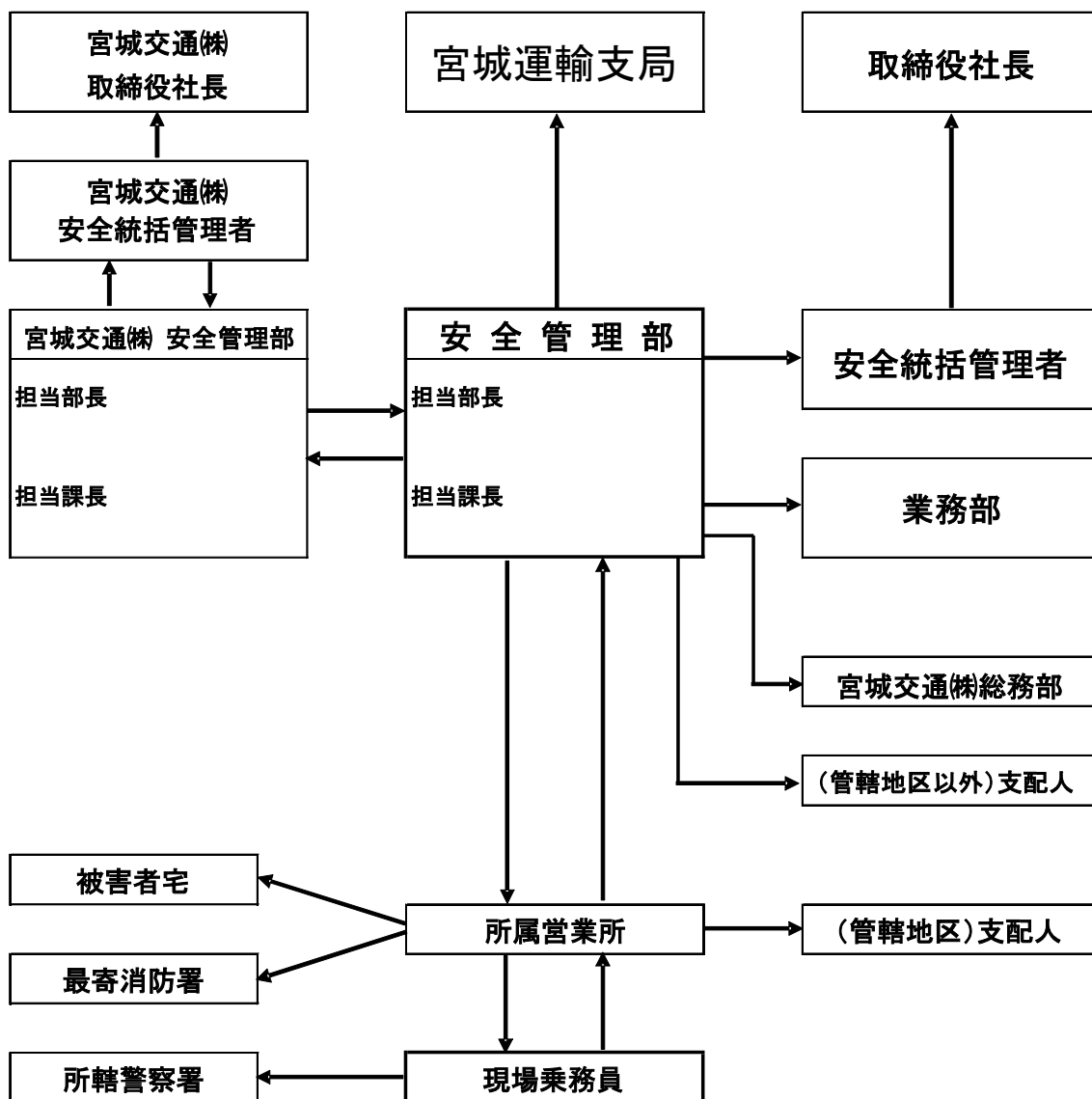
輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統

2024年4月1日現在



重大事故の速報系統表

2024年4月1日現在



非常災害時の速報系統表

2024年4月1日現在

